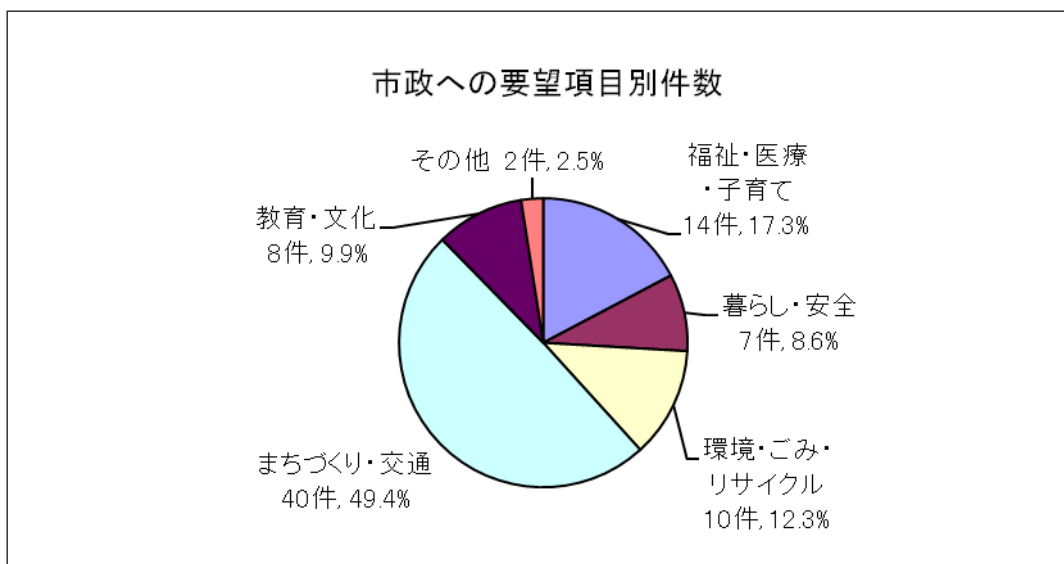


6. 過去の提案等取り組み状況

平成25年度「市長と語る」提案等取り組み状況

テーマ：活力ある魅力あふれるまちへ
各会場の実績

開催日	会場	地域	地区	子育て 福祉・医療・	暮らし・安全	環境・ごみ・ リサイクル	まちづくり・ 交通	教育・文化	その他	合計
5月18日	八王子駅南口 総合事務所	中央	本庁	0	1	1	5	1	1	9
5月25日	石川市民センター	北部	加石 住川	3	0	0	7	1	0	11
6月1日	浅川市民センター	西南部	浅横 川山 館	0	2	3	13	1	1	20
6月8日	由井市民センター	東南部	由北 井野	3	2	0	5	1	0	11
6月29日	元八王子 市民センター	西部	元八王子 恩方 川口	3	1	5	6	2	0	17
7月6日	由木東 市民センター	東部	由木東 南大 沢	5	1	1	4	2	0	13
合計				14	7	10	40	8	2	81



＜意見＞《「八王子駅北口地下駐車場へのエレベーターの増設等」について》

- ① 地下駐車場から直接マルベリーブリッジへ上がれるエレベーターをもう1基設置してほしい。
- ② 地下駐車場の障害者用スペースの数が少なく、なかなか利用できない。

(金澤 順子 様)

- ＜市長＞
- ① 平成 26 年3月頃完成予定のマルベリーブリッジの延伸工事において、京王プラザホテル前に地上とデッキをつなぐエレベーターを設置する。今後も、改善できるところはできるだけ改善していく。
 - ② 駐車スペースの増設については、担当所管に対応を検討させる。

- 【対応】
- ① 八王子駅北口マルベリーブリッジの京王八王子駅方面への延伸部分は、3月30日に開通した。
延伸部には市民の皆さんからご要望が寄せられていた案内表示や屋根を設置。高齢者や障害のある方にも安心して利用しやすいように、バリアフリー対応のエレベーターやエスカレーターを設置した。
 - ② 金澤様のご要望を受け、八王子駅北口地下駐車場地下1階の駅に近い場所に、障害者用駐車スペースを1台増設した。

＜意見＞《「駅周辺の防犯」について》

駅周辺のパトロールをより進化した形で継続してほしい。風俗店の客引きを取り締まってほしい。

(常澤 敏彦 様)

- ＜市長＞
- 地元の皆様にご協力いただき、平成 16 年度から駅周辺でパトロールを実施している。この間、繁華街の犯罪件数は大きく減少した。パトロールの成果と感じており、今後も継続していく。繁華街の客引きの問題は、市民の皆様から多く指摘されており、警察や地域の皆様と意見交換を行っている。引き続き皆様と協力して取り組んでいく。

- 【対応】
- 八王子駅周辺の安全で安心なまちづくりを強化するため、平成 26 年 6 月 1 日より「生活の安全・安心に関する条例」を改正し、客引き・スカウト行為等の規制を開始する。
行為者の指導については、地元の町会・商店会、警察署、市が連携して取り組んでいく。

平成 25 年 5 月 25 日 石川市民センター 【北部地域】

＜意見＞《「滝山城跡を観光資源として活用すべき」について》

戦国の名城である滝山城跡を八王子の観光資源として活用すべき。市の考えは。

(小泉 一義 様)

＜市長＞ 活用については平成 25 年 4 月に「滝山観光検討会」が発足した。地元の観光関連団体等の意見をいただき、「滝山観光構想」の策定を進めている。この構想に基づく行動計画により、滝山観光推進に向けた取り組みを進めていく。本市のにぎわいにつながるような観光地づくりをめざしていく。

【対応】 滝山観光の利便性を向上させ、観光振興を図るため、平成 26 年度中に新たに滝山観光駐車場を整備する。また、25 年度に実施した滝山観光検討会での観光構想などを基に実施計画の策定を進めている。

平成 25 年 6 月 1 日 浅川市民センター 【西南部地域】

＜意見＞《「浅川金比羅宮～市道 87 号線と接する傾斜地の開発」について》

浅川金比羅宮の南東部から市道 87 号線の間傾斜地一帯に宅地開発計画があると聞いたが、事実であればどこまで進んでいるのか。市はこの地域をどのようにするのか考えはあるか。

(野末 紀彦 様)

＜市長＞ 市条例により「斜面緑地保全区域」に指定し緑地保全に努めてきた。平成 25 年 2 月、突然土地所有者から名義変更したとの届け出があった。新所有者から宅地造成を理由とした斜面緑地の指定解除の協議申出書が提出されたが、現時点では具体的な造成計画等は不明。豊かな緑は市民の共有財産。保全に向けて新所有者と交渉し、公有地化していきたい。

【対応】 「金比羅斜面緑地保全区域」については、所有者との交渉がまとまり、平成 26 年 3 月に公有地化した。

本緑地は、地域の方々や自然環境保全団体との連携なども含め、今後十分検討した上で、緑地の良さを味わってもらえるよう「金比羅緑地」として管理、保全を行っていく予定である。

＜意見＞《「八王子南バイパス第 1 工区の道路空間有効活用」について》

八王子南バイパスのトンネル上部の土地と医療刑務所移転後の跡地をリンクさせ、さらに JR 八王子駅・京王片倉駅へのアクセスを含めた広域の土地活用を「都市計画マスタープラン」に位置付け、有効な活用を地域住民と一緒に実現してほしい。

(尾川 利吉 様)

＜市長＞ 「八王子駅南口周辺地区まちづくり方針」では、医療刑務所移転後の跡地については「まちの核となる賑わいの機能、誰もが集う癒しと防災の機能の形成に取り組む」としており、まちづくりの核となる用地と認識している。多世代がよりよい交流をする新たな集いの場となるよう検討を進めていきたい。トンネル上部の土地とも近接しており、防災機能を高めるという点でも重要な場所である。今後、八王子南バイパス周辺状況の一要素として検討していきたい。

【対応】 市では、都市計画マスタープランの中でも地域の課題の一つとしてとらえており、道路空間の有効活用について、市と国土交通省及び市民で構成する「八王子南バイパス第 I、II 工区道路空間有効活用会議」で継続して検討を進めている。

＜意見＞《「地域防災 明日に備える」について》

市道 83 号線の浅川中学通学路は幅員が狭い。また、切り立った崖に沿っている道路であり、大地震の際の崖崩れが心配。市有地なので対策を講じてほしい。

(市川 一恵 様)

＜市長＞ 高尾駅西側の市道 83 号線浅川中学校付近は、初沢川の上を一部ふさいで道路を拡幅する工事をを行う。平成 25 年度は設計を行うが、工事の実施時期は未定。崖を削って幅員を確保するには相当の難工事となる。緑地保全への配慮も必要。落石等、通行者への危険性は充分認識しており、道路整備工事の中で落石防止ネットを敷設(ふせつ)する等、安全確保を図っていく。

【対応】 拡幅工事の範囲は、初沢橋から浅川中学校入口を予定しており、平成 26 年度は、道路に接する崖部の詳細設計を行う。地元との調整が完了後、工事時期を決定する。

＜意見＞《「地域経済振興」について》

八王子には農林業・商工業と多様な産業がある。地元で生産し、地元で消費すれば循環型地域経済の発展にもつながる。

八王子城跡や緑豊かな自然等の観光資源や自然環境資源を活用する等、住民と市が一体となって地域振興施策を進めていく必要があると思うがどうか。

(川又 秀夫 様)

＜市長＞ 平成 16 年に施行した「いきいき企業支援条例」では、これまでに 70 社の企業が本市に立地し、雇用者数 3,600 人、税収で 13 億という効果が出ており、引き続き企業誘致に力を入れていきたい。

農業は高齢化や担い手不足という実態があるが、新たな人材育成のための「農業塾」等、様々な事業により担い手の確保に努めている。今後も市としてできることを積極的に展開していきたい。

【対応】 農業の担い手を増やす取り組みとして、「農業塾」では 25 年度に 17 人が卒業、26 年度は 4 期生として 18 人が入塾。新たな担い手として今後の活躍が期待される。さらに、「農家手助けボランティア」では 25 年度に 25 人の市民ボランティアを 12 農家に派遣したほか、より多くの方が農業に親しみ、八王子の農業に関心をもってもらえるよう「農業にふれあう稲作体験」「ジャガイモ掘り」「サツマイモ掘り」「農業ツアー」事業を実施した。

26 年度からは新たに、農地所有者と借り受け希望者をつなぐ「農地バンク制度」を開始し、遊休農地の解消と地域農業の活性化を図る。

＜意見＞《「地域における子どもの一時預かり保護機能の創設」について》

東京都の養育家庭制度の里親をしているが、研修を受けて経験があっても 65 歳までしかできない。子育て家庭の支援のためにも、里親経験者のグループが NPO 等の団体をつくり、「ショートステイ養育協力家庭事業」を受けられるように制度を拡大してほしい。

(高瀬 礼子 様)

＜市長＞ この制度は、保護者の病気、出産、介護等の理由で、乳幼児や 1 歳から小学校 6 年生までの児童の養育が一時的に困難になった場合、宿泊を伴い短期的に養育することで子育て家庭を支援するもの。平成 25 年 5 月末現在で 6 つの家庭にご協力をいただき、延 44 名の子どもたちが利用している。地域による子育て支援は大事なこと。提案のあった「子どもの一時預かり」をグループでの取り組みとして制度化することについて検討していきたい。

【対応】 「ショートステイ養育協力家庭事業」については、26 年度も予算に組み込んでいる。ご要望を受けて、養育協力家庭の登録要件の見直しを行い、熱意ある市民の方が受託できるよう制度の改善を図った。今後も市民のニーズに合わせた改革を検討していく。

＜意見＞《「若い力を集める」について》

小学生は防災頭巾を持っているが、中学生は持っていない。安全のために中学生にも防災頭巾を持たせた方がよいと思うがどうか。

(白水 嘉奈子 様)

《市長》 中学校では、災害訓練時に身の安全を守るため机の下にもぐり、鞆等で頭を守るよう指導をしている。中学校への防災頭巾の導入については、学校が保護者と調整し、適切に判断するよう、現在、教育委員会が学校と調整している。

【対応】 中学校においても、防災頭巾を常備しておく防災用品とすることと判断し、平成 26 年度入学の中学 1 年生については、小学校時に使用していた防災頭巾を引き続き使用することとした。2～3 年生については、使用可能な防災頭巾があれば、学校に持参し常備することとしている。各家庭へは 25 年度中に各小学校の学校だより及び、中学校の入学説明会にて保護者宛てに通知している。